

裁判所めぐり 佐賀地方・家庭裁判所

歴史と、食と、福のまち「さが」

佐賀県は九州地方の北西部にあり、県庁所在地は佐賀市です。玄界灘と有明海の2つの海に接しており、広大な佐賀平野を有する人口約83万人の自然豊かで住み良い環境です。

県内の唐津、伊万里、有田などは古くから陶磁器の生産地として全国的に有名で、県内外から多くの観光客が訪れています。

世

壮大な歴史が見える！ 世界遺産三重津海軍所跡

佐賀市の早津江川河口に広がる一面の原っぱ。今は何もないここは、平成27年7月に明治日本の産業革命遺産群の一つとして世界遺産に登録された、三重津海軍所跡です。幕末の佐賀藩は、海外との窓口であった長崎の警備を強化するため、いち早く洋式船を手に入れて洋式海軍を設立しました。

その拠点となったのが「三重津海軍所」です。遺構の保存のために全て埋め戻された跡地を専用スコープで覗くと、約160年前の風景が360度出現し、日本最古のドライドックの風景を見ることができます。



佐賀藩三重津海軍所絵図(公益財団法人鍋島報効会 所蔵)

熱

熱戦！熱気球世界選手権

佐賀平野の晩秋を彩る風物詩である熱気球大会「佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」は、毎年開催されていますが、今年は「2016佐賀熱気球世界選手権」が10月28日から11月6日に開催されます。

この世界選手権は2年に一度開催される世界で最もレベルの高い競技会です。佐賀市では1989年、1997年に続いて3回目の開催となります。世界各国の代表が色鮮やかなバルーンを操り、世界チャンピオンを目指してトップレベルの熱戦が繰り広げられます。



佐賀インターナショナルバルーンフェスタの様子

祭

熱気球に負けない熱気！ 唐津くんち

唐津市は、日本三大松原のひとつである「虹ノ松原」が玄界灘を臨む海岸線に広がっており、松浦川の河口に鎮座する唐津城の城下町として栄えた町です。この町で毎年行われる「唐津くんち」は、博多や長崎と並び、「日本三大くんち」に名を連ねる一大イベントです。

かし造りの台車の上に巨大な工芸品をあしらった14台の「曳山」を、しめこみ姿の男衆が引く姿は見応えがあり、毎年、大勢の観光客が訪れます。



唐津くんち 5番曳山「鯛」

食

が引き立つ

地元の有明海では、有名なむつごろうやワラスボ（外見が映画エイリアンに出てくる宇宙生物の頭部にそっくりです。）などが獲れ、その珍味を味わうことができます。さらに、有明海は海苔の養殖が盛んで、佐賀県の生産枚数は全国第1位を誇ります。

佐賀の

酒

また、それら「地の食」を引き立てるのが、広大な佐賀平野で採れたおいしい米と、脊振山系から湧き出すおいしい水を活かした日本酒です。全国的に有名な銘柄も多数あり、各地の老舗酒蔵を中心に、日本酒にちなんだイベントも数多く開催され、多くの観光客で賑わっています。

戎

来ると幸せになれる！福のまち「さが」

福をもたらすといわれる七福神。その中で唯一日本生まれの神様とされているのが恵比須さまです。その恵比須さまの石像が、佐賀県内にはなんと800体以上もあります。

恵比須さまは、右手に釣竿、左手に鯛を抱えた姿が一般的ですが、佐賀の恵比須さまの姿は座っていたり、楽器を持ったり、雲に乗ったりと様々。子どもを抱いた「子育て恵比須」は、子どもの幸せを守るなど、それぞれで御利益も異なるようです。

県内の恵比須さま88ヶ所を巡るスタンプラリーなどのイベントも開催されており、訪れた方々は恵比須さまに直接触って願い事をすると叶うといわれています（触ってはいけない恵比須さまもおられますのでご注意ください）。



子宝、子供の安全を守る「子育て恵比須」

裁

さがん裁判所ば紹介すっけん！

佐賀県内には、佐賀市に地方裁判所と家庭裁判所の本庁があり、その他にそれぞれ2つの支部（武雄，唐津），6つの簡易裁判所（佐賀，鳥栖，武雄，鹿島，伊万里，唐津），1つの家裁出張所（鹿島）があります。

佐賀地家裁本庁では、伊万里や有田で作られた陶板を玄関

ホールのエレベーター横に飾っており、その風合いが来訪者の目を和ませ、地元の方々に

ととても馴染み深く、親しみやすい雰囲気を作り出しています。

また、平成27年3月に新営された武雄支部は、「地域との調和を大切にした裁判所」を基本理念としており、市の特徴である山岳アースカラーを基調としたその外観は、歴史と自然に彩られた武雄市の町並みによく溶け込んでいます。



佐賀地方・家庭裁判所武雄支部の全景



写真は「八方鏡と鳳凰」と「御所車」の陶板



「裁判教室」の風景

27年度で38回を数えました。例年、参加者には法曹三者の意見が直接聞ける座談会が好評で、敷居が高い法曹界へのイメージが身近になったとの声が寄せられています。

その他にも夏季には弁護士会が中心となって、小中学生を対象とした「サマースクール」を実施しています。これは、小学生には童話をモチーフにした裁判劇、中学生には模擬裁判を行い、被告人が有罪か無罪か、中学生には有罪であれば刑期も含めて考えてもらう企画です。

「サマースクール」では法曹三者が様々な衣装に身を包み、ノリノリで劇をしています。

是非、佐賀の裁判所の行事に参加してみませんか？

広

広報行事も歴史あり！

佐賀地家裁の広報行事の代表的なものとして佐賀県内の高校生などを対象とした「裁判教室」があります。

「裁判教室」では、裁判の傍聴や法曹三者（裁判官、検察官、弁護士）との座談会を通して、法教育の充実に取り組んでおり、開催は平成



やらんば君

や

佐賀地家裁マスコット「やらんば君」！

佐賀の裁判員広報キャラクター、その名も「やらんば君」。県鳥のカササギをモチーフに職員がデザインし、裁判員制度に県民みんなで参加し、育てていこうということで「しなければ」という意味の方言「やらんば」から名付けました。

裁判員制度開始時から、佐賀のマスコットとして、チラシやメディア、グッズなどで大活躍、今でも佐賀の裁判所広報マスコットとして活躍しています。

裁判員裁判が行われる佐賀地方裁判所本庁では、制度が始まった平成21年5月21日から平成27年12月末までの間に、裁判員裁判で54人の被告人に対して判決が言い渡され、これらの裁判では301人の方が裁判員に選ばれました。

踊

踊ってアピール！

佐賀市内の大通りを歩行者天国にして、毎年8月の第一日曜日に行われる佐賀城下栄の国祭りフィナーレの総踊りにはたくさんの団体が参加し盛り上がっています。裁判所職員も背中にやらんば君がプリントされた色とりどりの半被を着て毎年参加し、元気に裁判所をアピールしています。



栄の国祭りでの広報活動の様子